

2021年4月1日
安全環境防災グループ

新入社員教育資料

1. 安全衛生の心得

日本コークス工業(株)では、働く人達の安全を守るために、種々の安全衛生活動に取り組んでいます。皆さんは、これから当社にて各作業に従事されるのですが、職場では今まで見たことのない設備や機械が多く、安全のルールを守らなかったために事故やケガをした事例がたくさんあります。ここでは安全の心得として知っていただきたい事項について説明します。

- ① 人命は地球より重い（人命尊重）
- ② 決められたことは必ず守る
- ③ 先急ぎしないでまず安全の確認を
- ④ 楽しい職場にして働く

安全はあなた一人だけのものではなく、あなたの家族と同僚とその家族のためです。

「自分のからだは自分で守る」の気持ちを忘れずに毎日の作業を安全に進めてください。

「自ら安全を自覚し、自ら安全を実行する」

2. 一般事項

- ① 安全衛生上の忠告は素直に受け入れ、直ちに正してください。
- ② 作業責任者の指示に従って作業をしてください。
- ③ 作業前の打ち合わせ（TBM: tool box meeting）に参加し内容を十分理解して作業を行って下さい。
- ④ 指示された作業以外はやってはいけません。
- ⑤ 指定された作業場所以外には立ち入ってはいけません。
- ⑥ 無断で作業場所を離れてはいけません。
- ⑦ 免許、技能講習等による資格の必要な業務は資格を取得している人が行って下さい。
- ⑧ 知らないスイッチやバルブ等設備、機械等を勝手に取り扱ってはいけません。
- ⑨ 安全装置（インターロック）を外したり、機能を停止させてはいけません。
- ⑩ 回転中の機械、ベルト類には絶対に手を出さないようにしましょう。
- ⑪ 作業終了後は火の始末、清掃、後始末をしましょう。（整理、整頓）
- ⑫ タバコは指定場所以外では吸ってはいけません。

2. 仕事上で守っていただきたい事項

- ① 不安全行動（リスクテイキング）、安全確認の不足などによる行動災害を防止するため、安全基本動作を身に付けて下さい。
- ② 仕事の中で、自分の役割分担を理解して仕事をしてください。
- ③ 仕事上解らないことは聞き直し、絶対に自分勝手に判断しないでください。
- ④ 無理とか、危ないと思ったら、一旦作業をやめて上司等に相談してください。
- ⑤ 自分の作業が早く終わっても、勝手に次の仕事に掛からないで上司等の許可をもらって作業してください。
- ⑥ ルールは必ず守ってください。また周囲の作業者にもルールを守るよう注意してください。（相互注意）
- ⑦ 知らない作業や知らないものには手を出さないようにしてください。

【作業の例】 高所作業、運搬作業、荷役作業、電気、ガス中毒防止、酸欠防止
危険物の取扱い、高圧ガス、ガス溶接、溶断作業、アーク溶接

3. 事故発生時の措置

- ① 自身の安全を確保して下さい。
- ① 被災者を救護してください。
- ② 周辺にいる人に応援を求めてください。
- ③ 二次災害を防ぐ措置をしてください。
- ④ 現場責任者へ連絡してください。
- ⑤ 救急車（119）は直接連絡して構いません。
- ⑥ 状況に応じて消防車（119）の出動を要請して下さい。
（一般的な措置であり、事故・場所によっては処置方法が異なります）

4. その他

- ・労災隠しは犯罪です。（災害を見たり、発生したらまず報告！）
- ・交通安全（出退勤・勤務中の車の運転）事業所・工場では決められた制限速度有り。
- ・協定値、届出値などの環境基準の順守（騒音、振動、水質、大気など）
- ・廃棄物の処理ルールを守る。不法投棄は絶対にしない。
- ・ウイルス感染対策(コロナなど)
- ・5S活動（整理、整頓、清掃、清潔、躰）
作法、正確、習慣などを組入れ6Sとする会社もある。
- ・セコム安否確認システムの登録
震度5強以上の地震発生時セコムよりメールが送られ、メールより回答して社員の安否を確認する。年2～3回（6、11月）の通報訓練が有ります。

◎「安全」の基本

- 0) 全ては現場にある（現場・現物・現実）
- 1) 自分の身は自分で守る（安全意識、確認）
- 2) 同僚を怪我させない（相互サポート、呼びかけ）
- 3) 階層別教育（若手（危険体感・安全常識）、中堅、ベテラン（慣れ））
- 4) 人間の特性（ミス、抜け、手抜き）を許容した安全対策（本質安全）
- 5) 非常時の対応（事故時は被災者優先、自然災害時）

◎職場作業環境整備及び健康管理

- ・自主・自律活動による家族に誇れる職場づくり（職場5S+S(習慣)）の加速化
- ・体力維持・増進の継続的な支援の実施。

◎北九州事業所 禁制事項

1. 無断火気使用の禁止
2. 指定場所以外の立ち入り禁止
3. 回転体への接触禁止
4. 吊り荷の下の通行禁止

◎全社共通順守事項（日本製鉄社）

- 稼働エリアに入る時は、非稼働処置を行い、修理札を使用すること
（入る前 設備の停止と修理札）
- 高所作業、開口部作業では、安全帯を使用すること（高所作業、命を守る、安全帯）
- 吊り荷の下には入らず、十分な対比距離をとり、手カギを使用すること
（吊り荷には、下に入らず、ノータッチ）
- 重機やフォークリフト、軌道上には相互確認なしで近づかないこと
（フォークと重機と軌道車には、連絡なしに近づかない）
- 酸欠やガス中毒危険エリアでは、検知器を使用すること
（酸欠や、CO事前に検知して）
- 電気作業では、電源開放し、検電すること（充電部、見えない電気が、命取り）

安全・環境・防災は	第一優先
品質は	第二優先
生産は	第三優先

日本コークス工業グループ 2021年 安全統一テーマ

「安全基本動作の徹底」

以上